② 契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人山形大学長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。(詳細は入札説明書)

⑹ 手続における交渉の有無　無。

⑺ 契約書の作成の要否　要。

⑻ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼ 技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⑽ ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾ 関連情報を入手するための照会窓口
上記４⑴と同じ。

⑿ 一般競争参加資格を有していない者の参加
上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により技術提案書等を提供することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Oyama Yasuhiro, The Obligating Officer Director General, Director of the Facilities Department, National University Corporation Yamagata University

⑵ Classification of the services to be procured: 41

⑶ Subject matter of the contact: Construction work of Outpatient building and Central diagnosis and treatment building of hospital National University Corporation Yamagata University

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for The qualification: 5:00 P.M, 22. September. 2011

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 5:00 P.M, 1. November. 2011 (tenders brought along: 3:00 P.M, 2. November. 2011 or tenders submitted by mail 5:00 P.M, 1. November. 2011)

⑹ Contact point for tender documentation: Construction Accounting of Facilities Planning Division, Department of Facilities, The National University Corporation Yamagata University, 1―4―12, Kojirakawamati Yamagata-shi, Japan 〒990―8560 TEL 023―628―4083

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年９月１日

東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　石川　慎一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　首都圏中央連絡自動車道　桶川第２高架橋（下部工）工事

⑶ 工事場所　自）埼玉県桶川市加納
至）埼玉県桶川市五町台

⑷ 工事内容　本工事は、橋梁下部工及び側道等附帯工の施工を行う土木工事である。

⑸ 工事概算数量　延長　1,048m、橋梁下部工　橋脚　42基、基礎工　鋼管ソイルセメント杭　7,100m、鋼管矢板基礎　400m

⑹ 工期　契約保証取得の日の翌日から960日間

2　競争参加資格

⑴ 東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 土木工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成23・24年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,500点以上である者(上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,500点以上であること。)。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷ 確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸ 平成13年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に揚げる施工実績を有すること。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

(a) 躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端または上端までの高さの代表値）18m以上のコンクリート橋脚工事

(b) 杭長（代表深度）20m以上の鋼管杭工事

⑹ 次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。

① 主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。

② 現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成13年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。なお、各工事の施工経験を同一の工事において有する必要はなく、同一の技術者でなくともよい。

(a) 躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端または上端までの高さの代表値）９m以上のコンクリート橋脚工事

(b) 鋼管杭工事

③ 専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。

④ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺ 当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3　入札手続等

⑴ 担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　貝沼　立彦
〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14
電話03―5828―8356

⑵ 契約図書の交付期間、場所及び方法

① 配布期間　平成23年９月１日から平成23年10月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 配布場所　上記⑴に同じ。

③ 配布方法　当社ホームページに掲載する。